

## 松川町定例農業委員会議事録 第10回(1月)

1 開催日時 平成30年1月19日(金) 14:00～15:15

2 開催場所 松川町役場 大会議室

3 出席委員 16人

会 長 1番 佐藤 清

会長代理 16番 大木島 康義

委 員 2番 松脇 崇 3番 桃澤 茂春 4番 久保田 志げ子

5番 岡田 幹生 6番 白田 美穂子 7番 北林 秀昭

8番 北沢 ひろみ 9番 矢沢 千明 10番 山田 正明

11番 片桐 利美 12番 松下 守 13番 松下 敏章

14番 塩澤 澄夫 15番 大場 健彦

4 議事日程

議事録署名委員及び書記の指名

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

議案第3号 農地法第5条の依帝による許可申請(平成29年11月24日審議案件)の取り下げについて(報告案件)

議案第4号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について

5 農業委員会事務局職員

係長 中村 昌彦 主事 塚本 潤 主事 富田 知美

6 会議の概要

(1) 開会 —中村係長 開会—

(2) 会長挨拶 —佐藤会長挨拶—

(3) 議事録署名委員及び書記の任命

会長より 14番 塩澤 委員 15番 大場 委員 を指名

(4) 議事

議案第1号

農地法第3条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

○会長

1番について説明をお願いいたします。

○事務局

1番 元大島 1筆 703㎡ 所有権移転

○大場委員

これまで正規な契約を交わさず、農地を借りて耕作していたが、今回の農地取得の際に借りて耕作しているものについて正規な契約をし、取得要件を満たせるため、特に問題ないかと思われます。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいでしょうか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。 2番をお願いいたします。

○事務局

2番 上片桐 1筆 930㎡ 所有権移転

○片桐委員

譲渡人と譲受人は兄弟で、譲渡人が高齢で管理できなくなってきたため、今回の申請となりました。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいでしょうか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。議案第1号は以上でございます。

議案第2号

農地法第5条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

○会長

1番について説明をお願いいたします。

○事務局

1番 元大島 1筆 119㎡ 2種 所有権移転 住宅

○佐藤会長

現在、宅地化している土地について、分譲し、住宅の建て替えをしようとしたところ、隣接した一連の土地が農地だったため、今回の申請地も分譲して、その一角に住宅を建てるといふものです。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいでしょうか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○全員賛成です。許可相当と認めます。議案第2号は以上でございます。

議案第3号

農地法第5条の規定による許可申請（平成29年11月24日審議案件）の  
取り下げについて（報告案件）

○会長

説明をお願いいたします。

○事務局

報告します。昨年11月に審議していただいた案件になりますが、申請者より取り下げたいという申出がありました。理由としましては、定例会以降に県へ申請をあげていく中で、今後の管理が申請者でやっていけるのか等協議され、現実的に厳しいということでしたので、申請者へも説明しまして、取り下げとなりました。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいでしょうか。議案第3号は以上でございます。

議案第4号

農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について

○会長

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局

利用権設定23件 所有権移転5件

(5) 協議事項

○委員からの協議事項

○事務局からの協議事項

①営農支援センター運営委員会（仮称）について

事務局：現在、今後の農業について町として重要な課題のひとつとしてとらえているところです。今年の4月を目途に観光局を設立するため、準備室を設置しており、交流センターみらいのあり方についても検討しています。現在

準備室は青年の家に席を置いているが、産業観光課としては交流センターみらいへ事務所を設けたい考えています。しかし、そうなると交流センターみらいが観光に特化した施設になってしまうため、今後の農業について考える組織作りが必要になってきます。そこで、現場のわかる農業委員に組織に加わっていただくのはどうかという案が出ている状況です。結論としては加わっていただくのが理想だと考えていますので、また改めて検討し、ご説明させていただきます。

会長：ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

#### ②太陽光発電施設の農地転用について

事務局：農業委員会としてガイドラインについて検討をしている状況ですが、2月の定例会で時間を取り、協議の場を設けたいと思います。町のガイドラインについて、まだ決定ではないが、関係機関から意見を聞きながらできる限り反映させていく方向で、4月からの運用を目指していますが、1度住民の方からの意見を聞きたいということでパブリックコメントという手続きを取る予定です。農業委員会としては町でできたガイドラインを基に農地転用等で求めるものと求めないものを整理していければと思います。

会長：ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

北沢委員：天気の悪い日は戸別訪問をして担当地区を回っておりますが、よく聞かれるのが売電価格が大幅に低下して太陽光発電が飽和状態で撤退したり廃業になったりする事業所があるときいたが、今どんな状況かわかる方に教えていただきたい。

事務局：わかる範囲で回答させていただきます。

昨年比べ、最近の事務局への太陽光発電施設設置に関する問い合わせは少ないです。

会長：よろしいでしょうか。不明な点等ありましたら、2月定例会の際に意見を出していただければと思います。

#### ③農地利用の最適化に向けた活動について

事務局：この活動についてですが、前期の農業委員までは必須業務ではなかったが、新体制の農業委員に対しては必須業務となりました。この活動について国から補助金が出るようになっております。松川町農業委員会としては、活動に対する手当として申請しています。そのため、活動状況把握等の目的の為、2月定例会で農地相談・個別訪問等の記録簿の提出をお願いしたいと思います。

#### ④家族経営協定 協定候補者について

事務局：現在までに協定を結ばれている方々のリストになります。(資料提供)このほかに候補者の方がいたり、内容の見直し等もできますので、相談があれば事務局までお願いいたします。

#### ⑤農地賃借料情報について


事務局：(資料提供) この資料は、平成 29 年 1 月～平成 29 年 12 月までに契約のあった賃貸借を基に作成した賃借料の目安になりますので、ご活用ください。

⑥各小委員会の取り組みについて

事務局：定例会終了後、取り組みについて委員会毎打ち合せをお願いいたします。

(6) 閉会 一中村係長 閉会一

以上会議の経過を記録し、相違ないことを証するため署名押印する。

14 番 塩 澤 隆 夫 

15 番 大 場 健 彦 